

令和元年度サービス管理責任者等研修会 更新研修 開催要綱

1 目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）及び児童福祉法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスや支援の質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者（以下「サービス管理責任者等」という。）の資質の向上を図ることを目的とする。

2 実施主体

公益社団法人大分県社会福祉士会（大分県指定研修事業者）

3 研修期間・研修会場

研修期間は1日間とする。

研修内容	研修期間	会場
演習（1回目）	令和元年 12月6日（金）	大分県総合社会福祉会館
演習（2回目）	令和2年 1月17日（金）	大分県総合社会福祉会館
演習（3回目）	令和2年 1月29日（水）	大分県総合社会福祉会館

4 対象者

- （1）平成18年度から平成30年度においてサービス管理責任者等研修会を受講したものの
- （2）平成24年度から平成30年度において児童発達支援管理責任者研修会を受講したものの

5 研修内容（詳細は別紙研修カリキュラム参照）

障害福祉等の動向に関する講義（1科目 60分）、
サービス提供の自己検証に関する演習（3科目 300分）、
サービスの質の向上と人材育成のためのスーパービジョンに関する講義及び演習
（4科目 420分） 【合計 13時間（780分）】

※ 令和元年度については、カリキュラムを一部割愛し6時間程度の内容で実施します。

〈留意事項〉

- （1）本年度の研修は、平成18～24年度（サービス管理責任者研修）、平成24年度～平成26年度（児童発達支援管理責任者研修）に資格取得した方の受講を優先的におこないます。
- （2）研修は、上記のとおり、12月、1月に3回開催いたします。（内容は同一の研修となります。）受講日程の選択はできません。

6 受講定員

270名（1回の研修あたり90名とする。）

7 受講費

15,000円

受講決定通知へ記載する口座へお振込みください。

※振込手数料は受講者様ご負担でお願い致します。

8 受講申し込み（別紙採択基準を参考に申し込み者を選定ください。）

電子申請システム（大分県社会福祉士会）

※入力した氏名・生年月日が修了証に記載されますので、間違いがないように入力してください。

9 受講申し込み期間

令和元年10月1日（火）11：00～令和元年10月31日（水）23：59

10 受講決定

申込書の内容を確認の上、受講決定通知を法人代表あてに送付いたします。

発送は11月中旬を予定しております。

11 演習課題

演習においては、事前課題があります。事前課題に取り組めていない場合は、修了証を交付いたしません。（事前課題においては、受講決定通知書に記載いたします。）

12 修了証

カリキュラムをすべて修了したものは、修了証を交付いたします。

研修全体で、20分以上の退席（遅刻、早退等）があった場合は、修了証は交付いたしません。

また、著しく受講態度の悪い者（私語、居眠り、携帯電話の利用等）についても、修了とならない場合がありますので、ご注意ください。

1 3 その他

- (1) 受講決定後の受講者の変更はできません。
なお、入金後の受講キャンセルや当日欠席された場合において費用の払い戻しはできませんので、ご了承ください。
- (2) 電子申請システムにて入力等された個人情報については、本研修事業の実施業務及び修了者名簿の管理業務以外で利用することはありません。
- (3) 身体障がいがあるなどの理由により、座席の位置などに特別な配慮が必要な方は、受講申し込み時にその旨の入力をお願いいたします。
- (4) 適切な室温管理に努めておりますが、個人差がありますので衣服調整にて対応のほどよろしくをお願いいたします。
- (5) 災害等による研修の中止・延期する場合は、大分県社会福祉士会ホームページに掲載いたします。
- (6) 昼食は各自でご準備をお願いいたします。(研修当日に弁当販売をおこないません。)

1 4 問合せ

(サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の事業所指定の配置要件等、制度に関する
こと)

大分県障害福祉課 施設支援班 (097-506-2745)

大分市障害福祉課 (097-537-5658) 【大分市に所在する事業所は大分市へ】

(本研修の受講手続等に関すること)

〒870-0907 大分県大分市大津町 2-1-41 大分県総合社会福祉会館 2F

公益社団法人大分県社会福祉士会 (TEL : 080-8565-6609 平日 10 : 00~16 : 00)